令和
5年度

高知市の下水道

高知市上下水道局

【高知市上下水道局経営理念】

水に感謝 人に感謝 自然に感謝

～めぐる水を大切に、安全で安心なくらしを支えていきます～

この経営理念は、水道事業及び公共下水道事業の経営実施主体である上下水道局として、組織が目指すべき姿のほか、職員の判断や行動の基本となる考え方を表すものです。

事業経営を進めていくうえで、常に『感謝』の気持ちを大切にすることを胸に刻みながら、水循環を適正に保ち、将来にわたって安全な水を市民の皆さんに提供するとともに、下水道整備による生活環境の改善のほか、浸水対策により市民の皆さんの安心な生活に寄与していくことを表現したものです。

INDEX

1　下水道の役割と仕組み

・水の循環 …… 2
・下水道の役割 …… 4
・下水排除の２方式 …… 5
・汚水処理の仕組み …… 6
・雨水排除の仕組み …… 8

2　高知市下水道の現状

・市勢、高知市の下水道 …… 9
・下水道事業のあゆみ …… 10
・下水道の計画 …… 11
・高知市公共下水道（汚水）現況図 …… 12
・高知市公共下水道（雨水）現況図 …… 14
・下水道の工事方法 …… 16
・下水道が使えるようになるまで …… 17
・利用に伴う制度と料金 …… 18
・下知水再生センター …… 20
・潮江水再生センター …… 21
・瀬戸水再生センター …… 22
・ポンプ施設の概要 …… 23
・その他の施設の概要 …… 24
・都市下水路事業 …… 25

3　上下水道局からのお知らせ

・公共下水道事業会計予算 …… 26
・下水道使用上のお願い、お問い合わせ先 …… 27
・上下水道局組織図 …… 28

Ⅰ 下水道の役割と仕組み

水の循環

水は、自然の仕組みによって、絶えず循環しています。太陽のエネルギーを受けて、海や川、湖の表面から蒸発して大気中の水蒸気となり、大気中で凍結して雨や雪となって地表に降ります。そして地表や地下を伝い海洋へ流れ出す中で、再び蒸発するという一連の循環をしています。

私たちは、この大きな循環の中で水を利用し生活していますが、この生活排水などが原因で、近年は魚が住めない、水の利用も困難な川が増えてきています。これは、汚れが大きく自然界の力だけでは十分にきれいにできないためです。そのため、汚れた水は下水道などできれいにして自然界に返し、自然界のバランスを保つ必要があります。

海老ノ丸ポンプ場

下知水再生センター

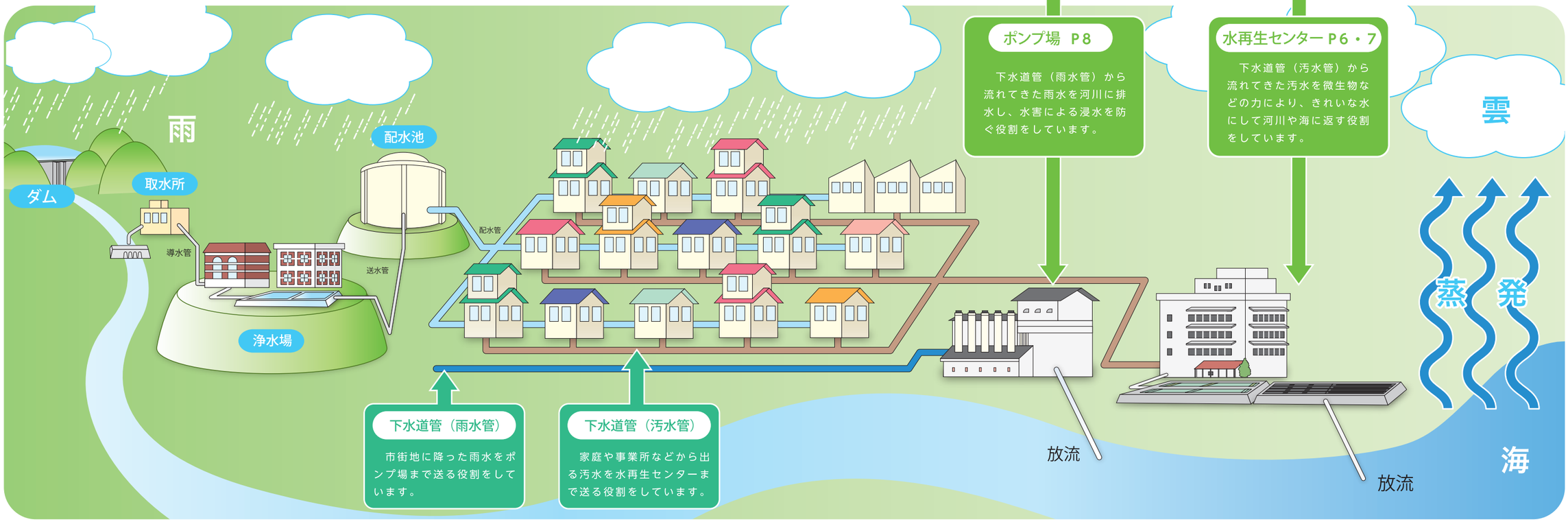

大気中の水は１年に40回、
平均して９日に１回の割合で
入れ替わる計算になると
いわれています。

■江ノ口川の水質と下水道整備（水質観測地江ノ口川廿代橋）

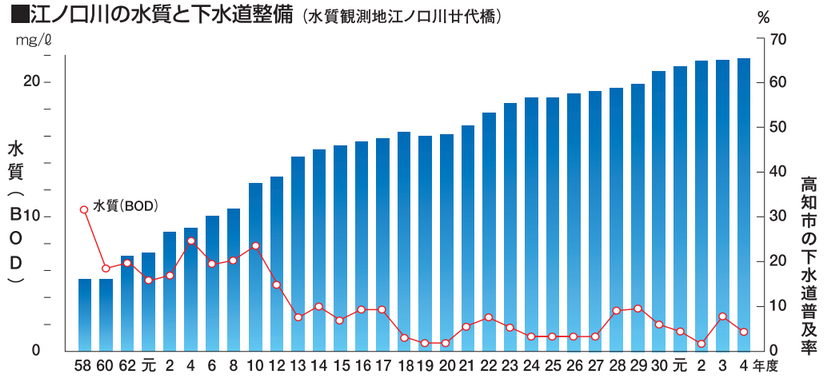

下水道の役割

下水道は大きく分けて２つの役割があります。(汚水と雨水をあわせて、下水と呼びます。)
家庭や事業所などから出る汚水を下水道管で水再生センターまで送り、きれいな水にして河川や海に返す「汚水を処理する役割」と、市街地に降った雨水を下水道管でポンプ場まで送り、河川に排水し浸水を防ぐ「雨水を排除する役割」です。

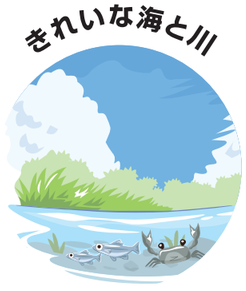

汚水を集め処理するので、きれいな水辺が蘇ります。

家庭内の汚水を下水道管に流すことで住宅の周りの溝に蚊などが発生しなくなり、悪臭もなくなります。

便所の水洗化によって快適な生活ができます。

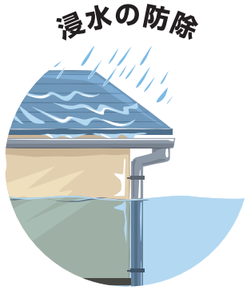

大事な財産、生命まで奪う恐ろしい水害から私たちを守ります。

処理場空間を公園にしたり、下水汚泥を肥料にしたり、あるいは処理水の再利用など様々な研究をしています。

下水排除の２方式

分流式

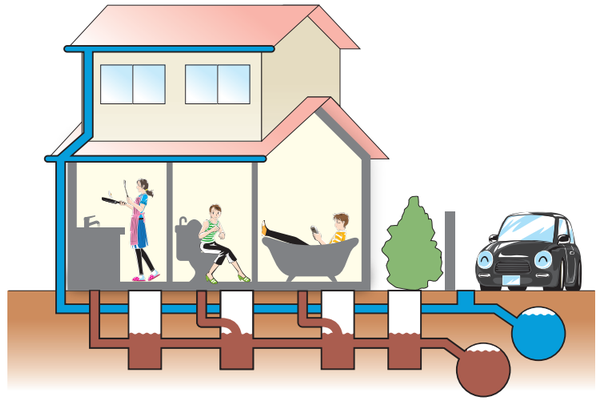

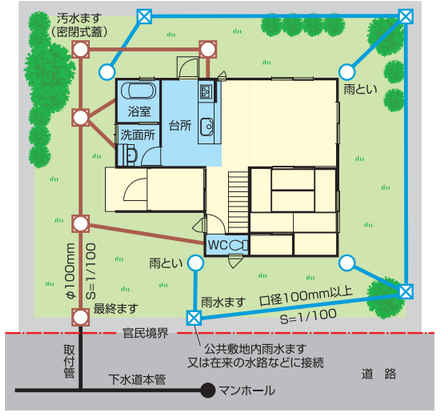

汚水と雨水をそれぞれ別の管で運ぶ方式です。
排水設備※は汚水と雨水を分けてください。トイレや生活排水は「汚水ます」から下水道管へ、雨水は「雨水ます」から下水道管(雨水の下水道管のない地域は、在来の水路等)へ流してください。

雨水	汚水	個人の費用でつくってください。
下水道		高知市が整備します。

合流式

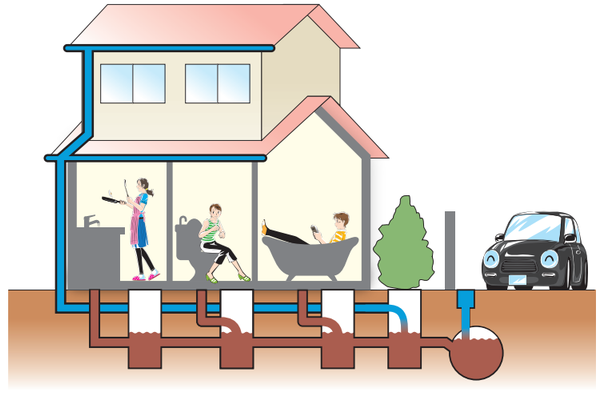

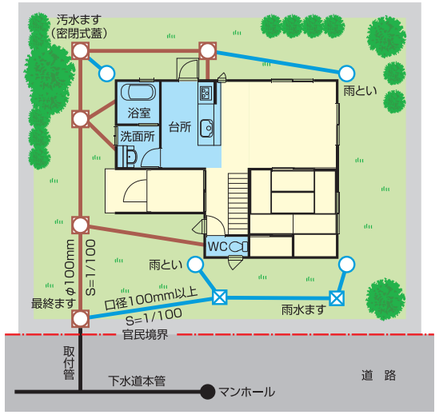

汚水と雨水を一本の管でまとめて運ぶ方式です。排水設備※は汚水と雨水を分ける必要はありません。

雨水	汚水	個人の費用でつくってください。
下水道		高知市が整備します。

下水道施設が供用開始された区域は、
家庭内の排水設備工事を必ず高知市排水設備工事指定業者に頼んで施工してください。

※排水設備とは、宅地の下水を公共下水道に流入させるために必要な排水管、排水きょ、その他の排水施設(屋内の排水管と排水管に固着する洗面器及び水洗便所のタンク並びに便器も含む)のことです。

汚水処理の仕組み

　下水道は、私たちの生活の中にどのようにかかわっているのでしょうか。
　ここでは皆さんの家から出た汚水がどのように流れていき、きれいになっていくのかを紹介します。

① 汚水管

　家庭や工場からでる汚水を処理場やポンプ場まで流します。

③ 汚水ポンプ

　汚水をくみ上げて中継するポンプや処理施設へ汚水をくみ上げるポンプがあります。

⑤ 反応タンク

　汚水中の有機物、窒素などを微生物により処理します。

⑧ 水質試験

　放流する水質のチェックを行っています。

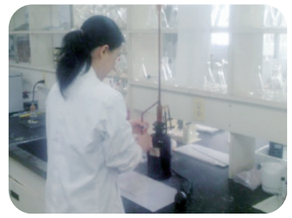

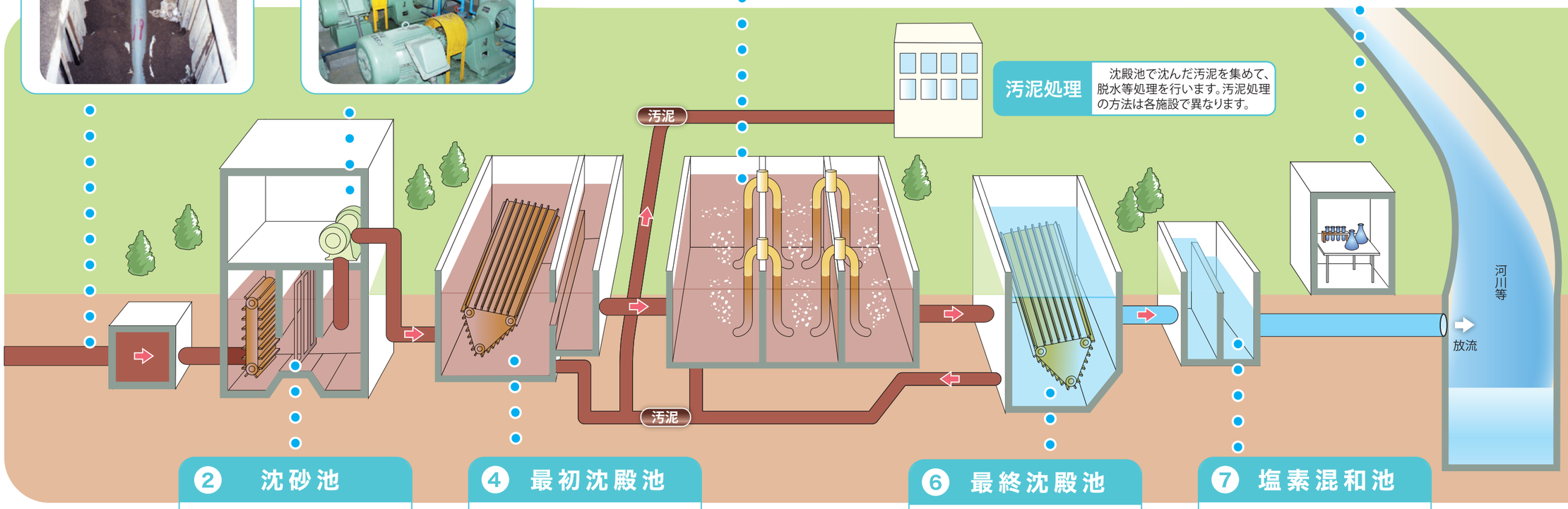

汚泥処理　沈殿池で沈んだ汚泥を集めて、脱水等処理を行います。汚泥処理の方法は各施設で異なります。

② 沈砂池

　汚水の中に含まれる土砂などを沈めて取り除きます。

④ 最初沈殿池

　汚水の一次処理で汚水の中に含まれる有機物などの成分を沈めて取り除きます。

⑥ 最終沈殿池

　生物処理を行った微生物（汚泥）を沈めて、処理水を分離します。

⑦ 塩素混和池

　分離された処理水中の大腸菌を次亜塩素酸ナトリウムで滅菌消毒します。

雨水排除の仕組み

高知市は地理的及び地形的に浸水被害が起こりやすく、古くから浸水対策を進めてきました。

現在、高知市においては、公共下水道の合流及び雨水ポンプ施設が２２か所、都市下水路のポンプ場が４か所あります。

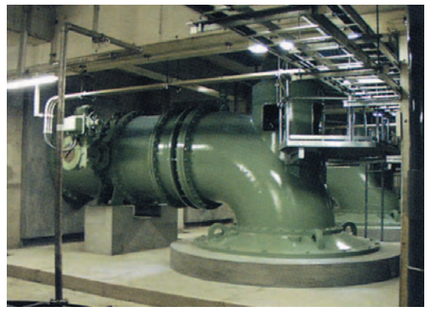

口径1,500mmポンプ（一宮雨水ポンプ場）

■ 雨水ポンプ場断面図

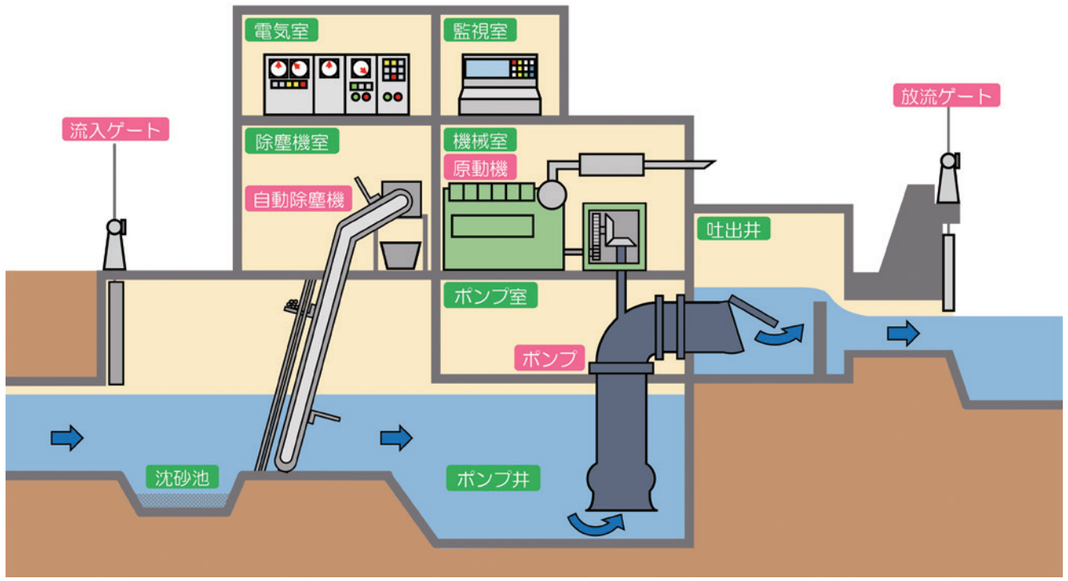

■ 雨水ポンプ場

長浜雨水ポンプ場

初月ポンプ場

2 高知市下水道の現状

市　勢

本市は、1889（明治22）年に市制（人口21,823人、面積2.81km²規模）を施行し、その後、隣接町村との編入・合併により県都として県内の政治経済、文化の先導的役割を果たしながら発展してきました。

北に四国山地が連なり、南に黒潮の暖流がめぐるなどの地形、気象、地質などの自然的条件から年平均降雨量は約2,700mmであり、多い年は3,000mmを超え、少ない年でも2,000mmの降雨を記録しており、災害が発生しやすい地勢となっています。

市内には市域を分断するように7つの河川が流れ、その河川に挟まれた平地部は、三角州からなり、ゼロメートル地帯が7km²にもおよんでいます。このため、度々来襲する台風等により甚大な水害・土砂災害が発生しており、市民生活・経済は計り知れない影響を被ってきました。

また、1946（昭和21）年12月土佐湾沖約100kmにある南海トラフ上を震源とした南海地震（M8.1）では、1.2mの地盤沈下や津波による堤防決壊により大きな被害を受けました。政府による長期評価では次期南海トラフ地震の発生が10年以内では30%程度、30年以内では70～80%、40年以内では90%程度もしくはそれ以上と予測されています。

高知市の下水道

本市の下水道は、1945（昭和20）年7月に高知市大空襲により中心市街地の大部分が被災し、市街地は壊滅的な打撃を受けましたが、1948（昭和23）年に戦災復興の事業計画の中で下水道事業に着手し、1950（昭和25）年には市の中心部156haを中部排水区として事業認可を受けました。しかしながら、浸水対策を主体とした取り組みであり、処理場事業の着手は9年後の1959（昭和34）年（事業認可）、供用開始はさらに10年後の1969（昭和44）年となっています。

1969（昭和44）年には、急速な都市化の中で全市的な下水道計画が必要となっていることから「高知市公共下水道基本計画」を策定し、本格的な取組を開始しています。その後、分流式下水道の導入や計画降雨強度の変更、人口増加に伴う汚水量変化への対応など6度にわたって下水道基本計画を見直し、処理区域（下水道普及率）の拡大に向けて取り組んでいます。

また、1970（昭和45）年、1975・1976（昭和50・51）年の台風災害や1998（平成10）年の集中豪雨災害など未曾有の浸水災害を経験したことから市民の財産を浸水被害から守り「安全・安心のまちづくり」を進めるため、浸水対策にも積極的に取り組んでいます。

さらに近年では、南海トラフ地震対策として、被災時における下水道施設の被害を最小限にとどめ、施設の早期復旧を可能とするため、耐震・耐津波化を進めています。

また、ストックマネジメント計画を策定し、中長期的な視点から下水道施設全体の計画的かつ効率的な維持管理に取り組んでいます。

■行政区域　（R5.3.31）

面積（ha）	30,900
人口（人）	317,650
世帯数	164,085

下水道事業の現状

高知市の下水道普及率は令和4年度末65.9%と全国平均を大きく下回っています。これは、台風や集中豪雨による浸水被害を受け、雨水対策に重点を置かざるをえなくなったためです。

現在は、この遅れを少しでも早く取り戻すため、汚水を中心とした整備を行っています。

■四国4市の普及率比較

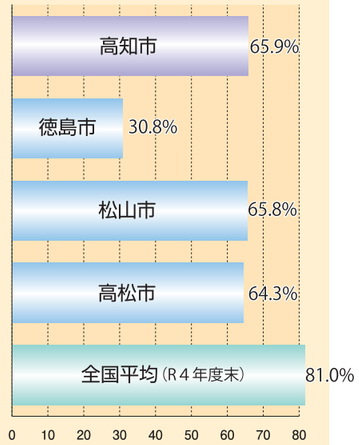

■高知市の下水道普及率の経過

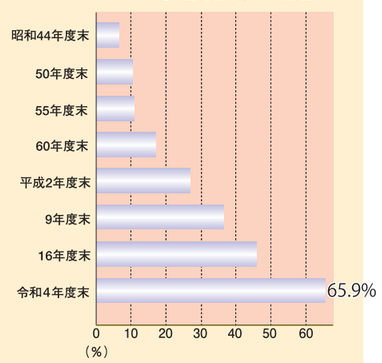

下水道事業のあゆみ

年		出来事	主な計画	主な事業
1940（昭和15）	4月		高知市都市計画下水道決定	
1941（昭和16）	12月	太平洋戦争勃発		
1945（昭和20）	7月	高知市大空襲		
1946（昭和21）	12月	南海道沖大地震		
1948（昭和23）				下水道事業着手（下知処理区）
1950（昭和25）	4月		公共下水道の認可	
1958（昭和33）	4月	新下水道法の制定		
1960（昭和35）	7月		潮江処理区の認可	
1969（昭和44）			［合流（一部分流）,i=66mm/h］ 公共下水道基本計画の策定	
	10月			下知下水処理場（西側）供用開始
1970（昭和45）	2月		瀬戸処理区（瀬戸東団地）の認可	
	8月	台風10号（高潮被害）		
	12月	水質汚濁防止法制定		
1971（昭和46）	8月	台風23号（294mm）		
1972（昭和47）			［分流（一部合流）,i=66mm/h］ 公共下水道基本計画の見直し	
	9月	集中豪雨（543mm）		
1973（昭和48）	3月		高須処理区の認可 瀬戸処理区（現処理場）の認可	
	4月			瀬戸下水処理場（瀬戸東団地を対象）供用開始
1974（昭和49）	9月	台風16号（161mm）		
1975（昭和50）	8月	台風5号（335mm）		
1976（昭和51）	8月	台風17号（1,305mm）		
1978（昭和53）	7月	集中豪雨（365mm）		
1979（昭和54）			公共下水道基本計画の見直し（i=77mm/h）	
1981（昭和56）	1月		流域下水道の事業化	
1982（昭和57）	4月		流域関連公共下水道の認可	
	10月			潮江下水処理場供用開始
1983（昭和58）	4月			下知下水処理（東側）供用開始
1986（昭和61）	9月			中部合流幹線全線供用
1987（昭和62）	4月			瀬戸下水処理場供用開始
1989（平成元）			公共下水道基本計画の見直し	
1990（平成2）	4月			高須浄化センター供用開始
1998（平成10）	9月	集中豪雨（874mm）		
		日最大1時間雨量129.5mm		
2002（平成14）			公共下水道基本計画の見直し	
2005（平成17）	3月		合流改善計画の策定	
2006（平成18）	9月	集中豪雨（187.5mm）		
		日最大１時間雨量 79.5mm		
2009（平成21）	5月		長寿命化計画の策定	
2010（平成22）	3月		合流改善計画の見直し	
	10月	集中豪雨（186mm）		
		日最大 1 時間雨量 83.5mm		
2012（平成24）	3月		下水道総合地震対策計画の策定 下水道中期ビジョンの策定	
2013（平成25）	3月		公共下水道基本計画の見直し	

平成10年9月 高知豪雨

年		出来事	主な計画	主な事業
2014（平成26）	4月	高知市上下水道局が発足		
	8月	集中豪雨（751mm）		
		日最大 1 時間雨量 74.0mm		
2017（平成29）	3月		下水道総合地震対策計画の見直し	江ノ口雨水貯留管一部供用開始
2018（平成30）	3月			江ノ口雨水貯留管供用開始
	4月		ストックマネジメント計画の策定（H30～R4）	
2019（平成31）	3月		公共下水道基本計画の見直し	
			下水道中期ビジョンの改訂	
2022（令和4）	3月		下水道総合地震対策計画の策定（R4～R8）	
2023（令和5）	3月	上下水道局本庁舎を針木へ移転	ストックマネジメント計画の策定（R5～R9）	
			公共下水道基本計画の見直し	

下水道の計画

下水道の種類				流域関連公共下水道※1				単独公共下水道※2	合計
処理区分				浦戸湾東部処理区			小計	瀬戸処理区	
				浦戸湾東部処理区	下知潮江（その1）	下知潮江（その2）			
処理場				高須浄化センター（県管理）	下知水再生センター	潮江水再生センター		瀬戸水再生センター	
全体計画（～令和19年度）	面積	計	ha	951.95	1,739.50	1,195.97	3,887.42	386.70	4,274.12
		うち合流	ha	-	597.92	101.30	699.22	-	699.22
	人口		人	51,500	99,100	65,300	215,900	19,000	234,900
	日平均汚水量		m³/日	17,930	43,250	24,019	85,199	6,070	91,269
	日最大汚水量		m³/日	21,829	52,832	32,047	106,708	7,916	114,624
	時間最大汚水量		m³/日	32,197	78,484	48,025	158,706	11,469	170,175
事業計画（～令和8年度）	面積	計	ha	808.31	1,653.07	1,167.35	3,628.73	385.30	4,014.03
		うち合流	ha	-	597.92	101.30	699.22	-	699.22
	人口		人	51,100	106,900	70,000	228,000	22,200	250,200
	日平均汚水量		m³/日	17,296	45,615	25,098	88,009	7,056	95,065
	日最大汚水量		m³/日	21,058	55,662	33,523	110,243	9,190	119,433
	時間最大汚水量		m³/日	30,882	82,440	50,138	163,460	13,323	176,783
R5.3.31時点整備状況	面積		ha	708.81	1,304.99	807.38	2,821.18	344.27	3,165.45
	人口		人	44,591	91,377	53,660	189,628	19,622	209,250

※1　2以上の市町村の区域における汚水を流す下水道管や下水処理場を流域下水道といい、高知市東部処理区（一宮布師田、大津介良高須、五台山等）・南国市・香美市の汚水は浦戸湾東部流域下水道の高須浄化センター（県管理）で処理されています。
また、流域下水道へ接続し、市町村が管理する下水道を流域関連公共下水道といいます。

※2　流域下水道に接続する流域関連公共下水道に対して、下水を集めて処理するまでの工程をすべて市で行うものを単独公共下水道といいます。

高知市公共下水道（汚水）現況図

2023（R 5）. 3 現在

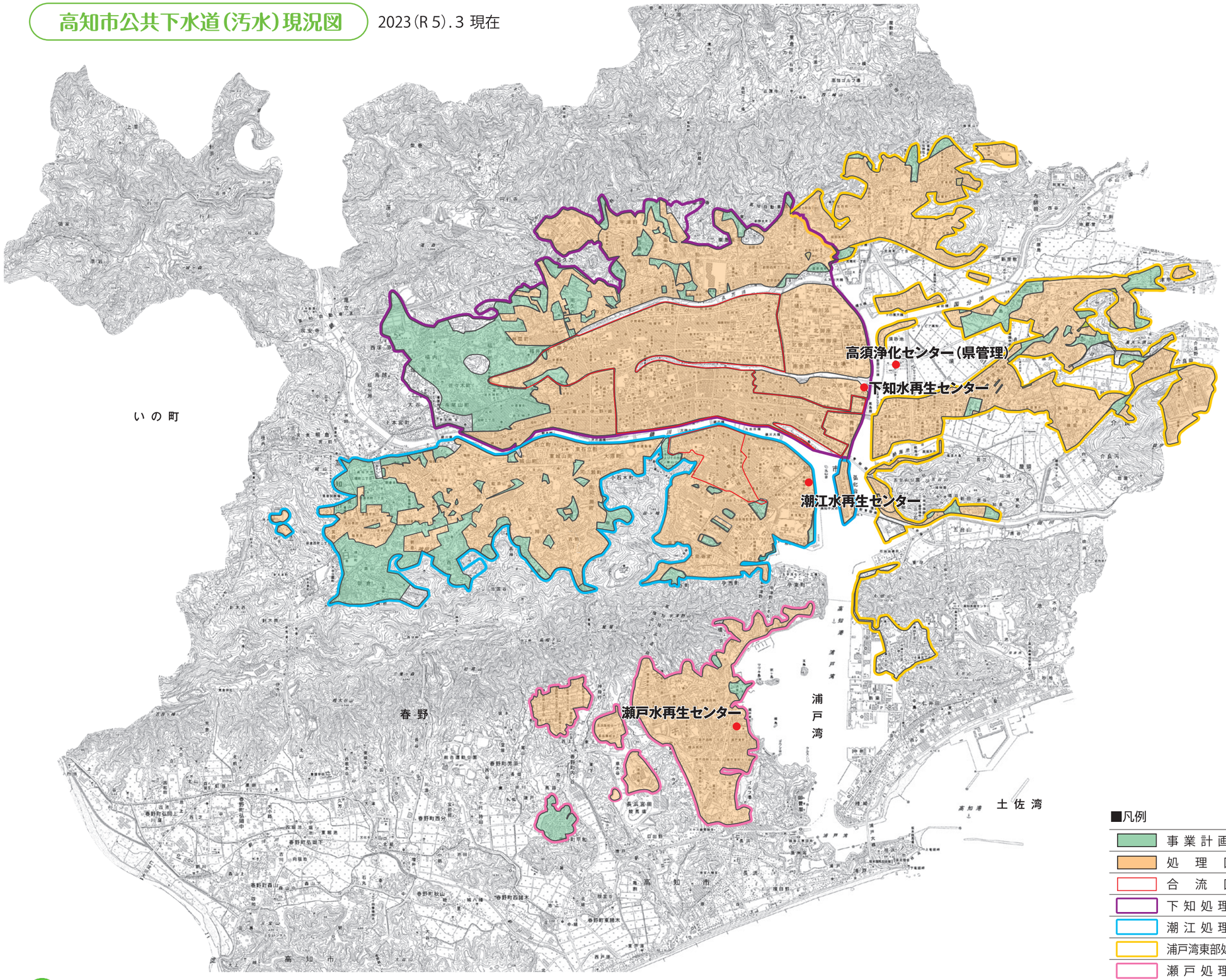

■凡例

	事業計画区域
	処理区域
	合流区域
	下知処理分区
	潮江処理分区
	浦戸湾東部処理分区
	瀬戸処理分区

下水処理場

下知水再生センター

潮江水再生センター

瀬戸水再生センター

高須浄化センター（県管理）

高知市公共下水道（雨水）現況図

2023（R５）.３ 現在

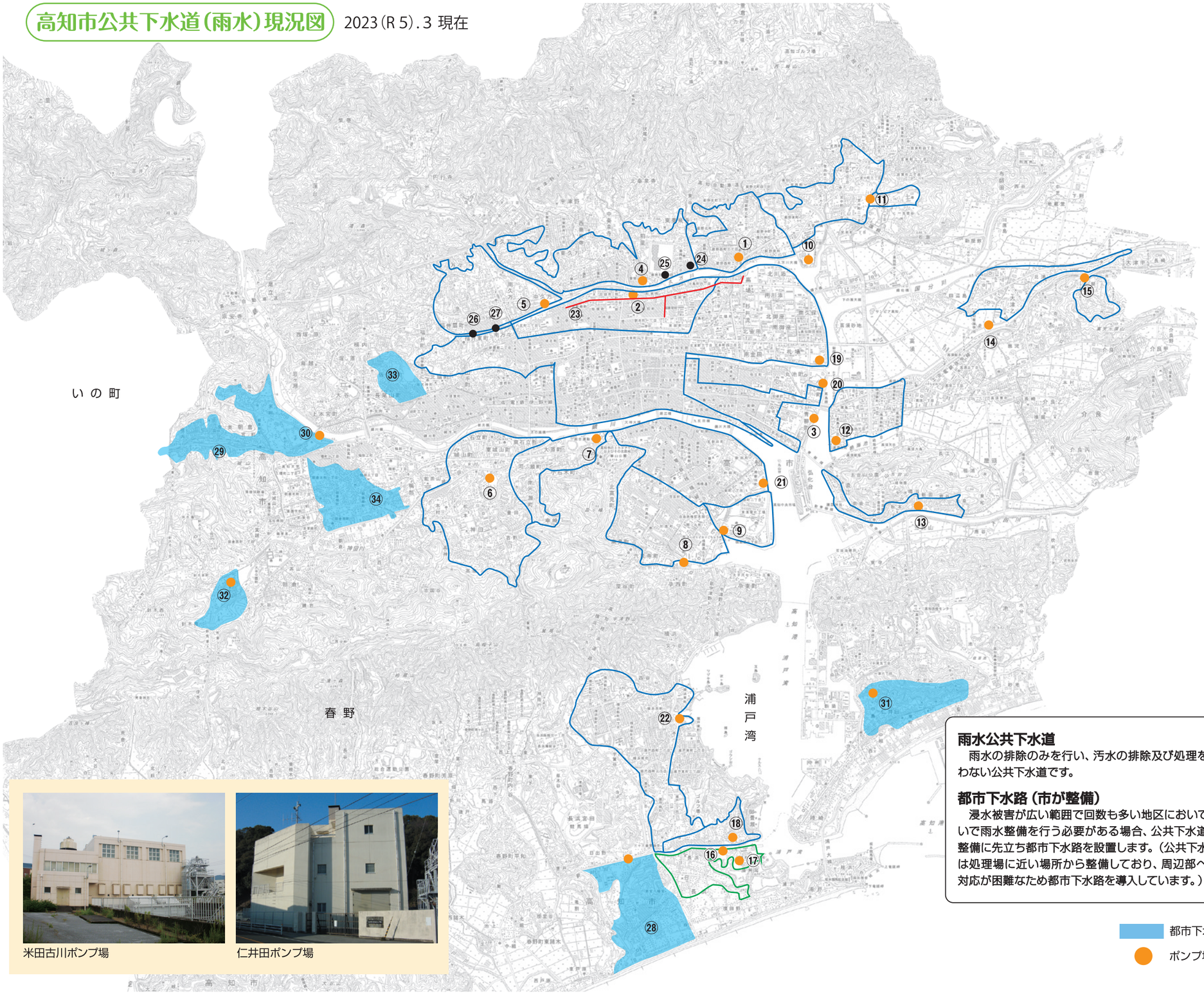

米田古川ポンプ場

仁井田ポンプ場

■凡例　公共下水道事業ポンプ場

①	薊野ポンプ場
②	江ノ口ポンプ場
③	下知ポンプ場
④	秦ポンプ場
⑤	初月ポンプ場
⑥	神田ポンプ場
⑦	小石木ポンプ場
⑧	潮江南ポンプ場
⑨	潮江ポンプ場
⑩	一宮雨水ポンプ場
⑪	徳谷第二雨水ポンプ場
⑫	高須雨水ポンプ場
⑬	五台山ポンプ場
⑭	大津雨水ポンプ場
⑮	関雨水ポンプ場
⑯	南地ポンプ場
⑰	長浜雨水ポンプ場
⑱	塩谷ポンプ場
⑲	海老ノ丸ポンプ場
⑳	下知水再生センター内ポンプ場
㉑	潮江水再生センター内ポンプ場
㉒	瀬戸水再生センター内ポンプ場

■凡例　その他の施設

㉓	江ノ口雨水貯留管
㉔	東秦泉寺補完ポンプ
㉕	南秦泉寺補完ポンプ
㉖	初月１号補完ポンプ
㉗	初月２号補完ポンプ

■凡例　都市下水路事業

㉘	長浜原都市下水路
㉙	米田都市下水路
㉚	米田古川都市下水路
㉛	仁井田都市下水路
㉜	針木都市下水路
㉝	佐々木都市下水路
㉞	朝倉都市下水路

雨水公共下水道
　雨水の排除のみを行い、汚水の排除及び処理を行わない公共下水道です。

都市下水路（市が整備）
　浸水被害が広い範囲で回数も多い地区において急いで雨水整備を行う必要がある場合、公共下水道の整備に先立ち都市下水路を設置します。（公共下水道は処理場に近い場所から整備しており、周辺部への対応が困難なため都市下水路を導入しています。）

都市下水路区域　公共下水道区域　雨水公共下水道
ポンプ場（雨水）　貯留管（雨水）　補完ポンプ

下水道の工事方法

下水道管を埋める工事では、交通規制などなにかとご迷惑をかけることになります。このため周辺の環境などを十分に考え、いろいろな工法を検討し、細心の注意を払って工事を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

開削工法

道路を掘って下水道管を埋めていく工法で最もよく用いられています。

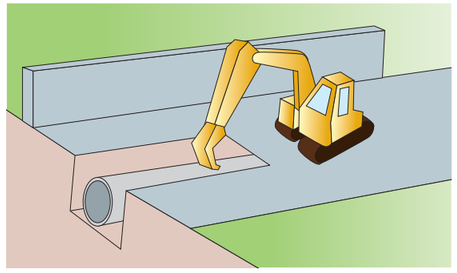

推進工法

コンクリート製などの下水道管を機械で押し込んでいく工法です。

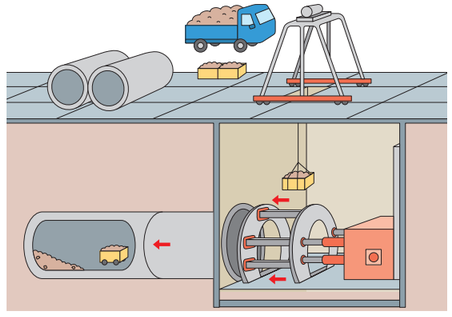

シールド工法

もぐらのように地中を掘り進みトンネルをつくっていく工法です。

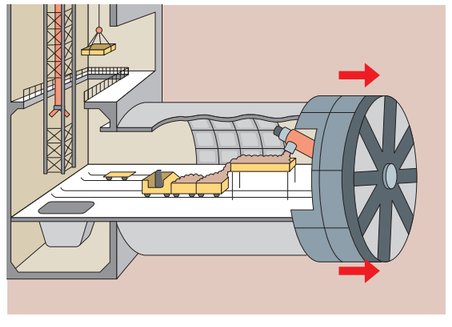

下水道が使えるようになるまで

下水道は、処理場、ポンプ場、下水道管及び宅内排水設備などから成り立っています。広大な敷地やたくさんの施設、機械を必要とする処理場やポンプ場、地下にはりめぐらされた下水道管、これらを全て整備するには多くの年月がかかります。ここでは、皆さんの家が水洗化する様子を順に追ってみました。

1 下水道工事のお知らせ

下水道の工事を行う時には、事前に工事内容を説明します。また、宅地内の排水設備と下水道管をつなぐ取付管の位置を皆さんに決めていただきます。

2 道路に下水道管を埋めます。

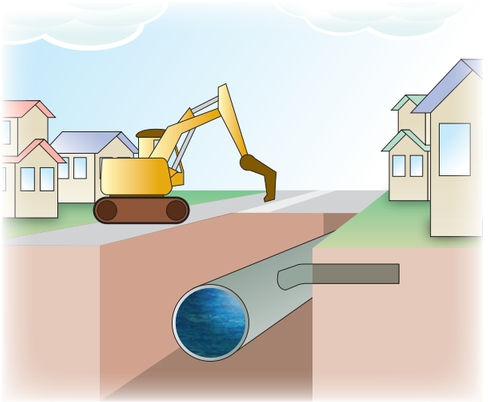

下水道管は、木の幹と枝のように下流から上流へとつくっていきます。各ご家庭への取付管は、宅地と道路の境まで高知市が施工します。

3 下水道ができました…お知らせ

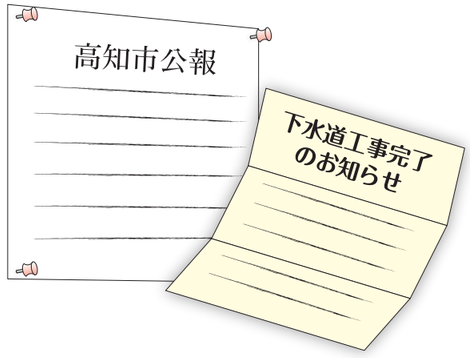

高知市の公報で告示します。各ご家庭には工事区域ごとにチラシをお配りしてお知らせします。

※受益者負担金が必要です。(P18 参照)

4 排水設備をつくってください。

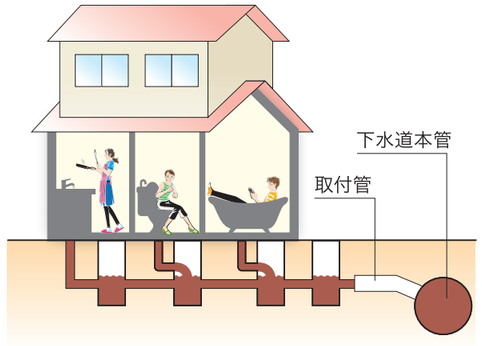

水洗トイレに改造し、排水設備をつくって取付管につないでください。

※工事は高知市の指定業者に頼んでください。
※工事費は助成・融資制度等があります。(P19 参照)
※流してはいけないものがあります。(P27 参照)

利用に伴う制度と料金

受益者負担金と下水道使用料

下水道は、その建設費や維持管理費に多くの費用を必要とします。このうち雨水にかかわる費用は、整備の効果が多くの市民に及ぶため公費（国の補助金や市税など）で負担しています。

一方、汚水にかかわる費用は、整備によって利益を受ける人が限られています。このため、下水道を利用できる人に費用の一部を負担していただいています。

1）受益者負担金　公共下水道が整備された地域の皆さんに下水道の建設費の一部を負担していただき、より一層の整備を図ろうとするのがこの制度です。

負担金＝土地の面積（m²）×220円（1坪あたり約730円）

※10円未満端数切り捨て

2）使用料　使用料は、下水道施設の維持管理費や、下水道施設を建設するための借入金を返済する費用の一部として充てられています。

■下水道使用料表(月額)　（税抜き）

区分		排水した汚水の量	使用料(月額)	使用料速算式
一般汚水	基本料金	0m³	1,030円	――
	従量料金（1m³につき）	1m³から10m³まで	27円	27円×使用水量(m³) ＋ 1,030円
		10m³をこえ20m³まで	138円	138円×使用水量(m³) － 80円
		20m³をこえ30m³まで	166円	166円×使用水量(m³) － 640円
		30m³をこえ50m³まで	197円	197円×使用水量(m³) － 1,570円
		50m³をこえ200m³まで	258円	258円×使用水量(m³) － 4,620円
		200m³をこえ1,000m³まで	315円	315円×使用水量(m³) － 16,020円
		1,000m³をこえるもの	350円	350円×使用水量(m³) － 51,020円
浴場汚水	基本料金	100m³まで	1,850円	――
	従量料金(1m³につき)	100m³をこえるもの	17円	17円×使用水量(m³) ＋ 150円

くわしくは、お客さまサービス課 普及促進係まで　TEL 088-821-9232

公道内への公共下水道布設要望制度

新築や改築などに伴い早期に下水道を利用したい方を対象に、公道への下水道の整備について、要望をお聞きする制度を設けています。

手続きの流れ

① 下水道整備課に事前相談
② 現地調査等を実施
（調査には一定の期間を要します）
③ 調査後、整備可能スケジュールや手続きを説明
④ 要望書提出（スケジュール等の都合がつく場合）

ただし、次の2点についてあらかじめ、ご了承ください
◎要望書を受理してから整備が完了するまで、通常5か月程度かかります。
◎現地の状態や予算などから、ご要望に沿えないことがあります。

くわしくは、下水道整備課　下水道計画係まで　TEL 088-821-9248

※別途、私道へも下水道管を布設できる制度もありますので、ご相談ください。

排水設備の融資制度と助成制度

既設の便所（くみ取り式または浄化槽を使用した便所）を水洗便所に改造するため資金の借り入れを希望される方に対して、市の指定する金融機関で融資を受ける場合、利子の全部又は一部を市が補給いたします。

また、一定の要件を満たす方に対し助成制度を設けています。

融資制度

1）水洗便所改造資金利子補給制度

① **融資限度額**　ⓐ戸建住宅の場合1件60万円以内
ⓑ共同住宅（賃貸形式で法人以外が所有するもの）の場合1件120万円以内

② **償還方法**　ⓐ戸建住宅の場合48か月以内元金均等月賦払い
ⓑ共同住宅（賃貸形式で法人以外が所有するもの）の場合60か月以内元金均等月賦払い

③ **利子補給率**
※供用開始日から3年以内の申請の場合→年3.2%の利子補給（利子の全額を市が負担）
※3年を過ぎての申請の場合→年1.6%の利子補給（利子の半額を市が負担）
※なお、工事着手後はこの制度が利用できなくなりますので、十分にご注意ください

助成制度

1）水洗便所改造資金助成制度

①助成金額　工事費の65%（上限26万円）

②助成対象者　次のⓐ～ⓒの要件をすべて満たす世帯です。
ⓐ居住者全員の市町村民税が非課税であること
ⓑ過去の市民税、固定資産税及び下水道事業受益者負担金を滞納していないこと
ⓒ自己又は世帯員が所有し、かつ、これらの者のみ又はこれらの者及び所有者の三親等内の親族に係る世帯のみが居住する家屋（専用住宅に限る）の既設の便所（くみ取り式または浄化槽を使用した便所）を水洗便所に改造するため便器、洗浄用器具及びこれに伴う排水設備を新設しようとする世帯で、供用開始後3年以内に工事が完了するもの

2）公共下水道グループ接続助成金制度

①助成金額
基本助成金・グループ割増助成金の合計額を、接続工事を行う人それぞれに交付します。

基本助成金 種別	金額
合併浄化槽からの改造（戸建）	2万円
単独浄化槽からの改造（戸建）	4万円
浄化槽からの改造（共同住宅）	5万円
くみ取り式からの改造	5万円
水洗便所改造資金助成金　※3	上限26万円

＋

グループ割増助成金 グループ人数	金額	早期接続割増
2人	2万円	供用開始から1年以内に事業認定された人には ✪ 1万円　※1
3人	3万円	
4人	4万円	
5人	5万円	
6人以上	6万円	

※1　下水道本管が整備されてから1年以内に事業認定された人には、グループ割増助成金に1万円を加算します。
※2　助成金は工事費の65%の金額を上限とし、上記の基本助成金とグループ割増助成金（早期接続割増を含む）の合計額より工事費の65%の金額が低い場合は、65%の金額を交付します。
※3　グループのメンバーのうち、水洗便所改造助成金制度の対象者要件（市民税非課税世帯）を満たすメンバーに対しては、基本助成金に代えて同制度要綱の規定に基づく助成金を交付します。この場合、助成金の合計額は工事費の85%を上限とします。
※4　工事資金を借入れする場合は、水洗便所改造資金利子補給制度も併用して利用できます。
（※3、※4共に、別途申請手続きが必要です。）

②助成対象者　※同一町内会または隣接町内会でなくてもグループを構成できるようになりました。
公共下水道処理区域内の申請者2人以上でグループを構成し、下水道に接続する際に助成金を交付します。申請者の所得による制限はありません。

次の要件をすべて満たす必要があります。
・グループ全員が、認定決定通知の日から90日以内に接続工事を完了すること。
・市民税、固定資産税、下水道事業受益者負担金を滞納していないこと。
注）令和6年度以降は、供用開始日から3年以内に接続工事の完了する家屋が対象となります。

くわしくは、お客さまサービス課 普及促進係まで　TEL 088-821-9232

下知水再生センター

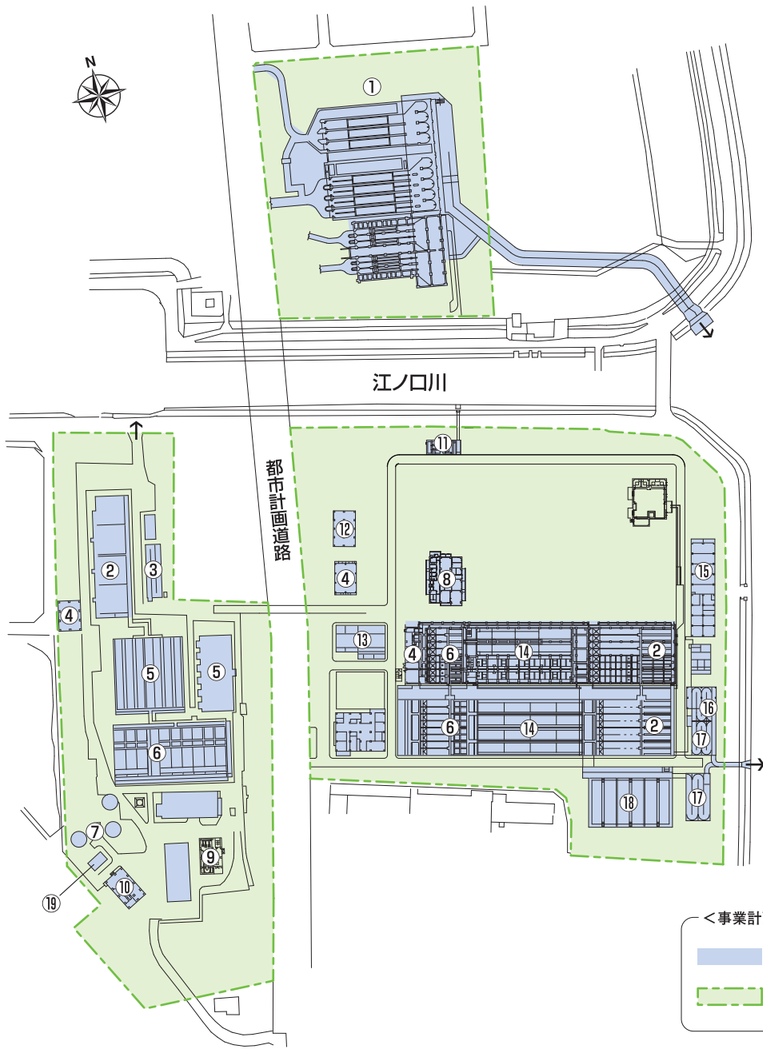

① 海老ノ丸ポンプ場
② 最終沈殿池
③ 塩素混和池
④ 脱臭機室
⑤ エアレーションタンク
⑥ 最初沈殿池
⑦ 貯留タンク
⑧ 管理棟
⑨ 分流雨水ポンプ場
⑩ 分流汚水ポンプ場
⑪ 雨水ポンプ場
⑫ 発電機室
⑬ 計量機室
⑭ 生物反応タンク
⑮ ブロアー室
⑯ 塩素滅菌機室
⑰ 塩素混和池
⑱ 雨水貯留池
⑲ 送泥ポンプ場

所在地	高知市小倉町5番25号	
区分	西	東
処理方法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法 ステップ流入式多段式(2段)硝化脱窒法
敷地面積	107,700m^2	
現有処理能力	26,000m^3／日（西）	40,540m^3／日（東）
供用開始	昭和44年10月	昭和58年4月
放流先	二級河川 国分川・江ノ口川	

潮江水再生センター

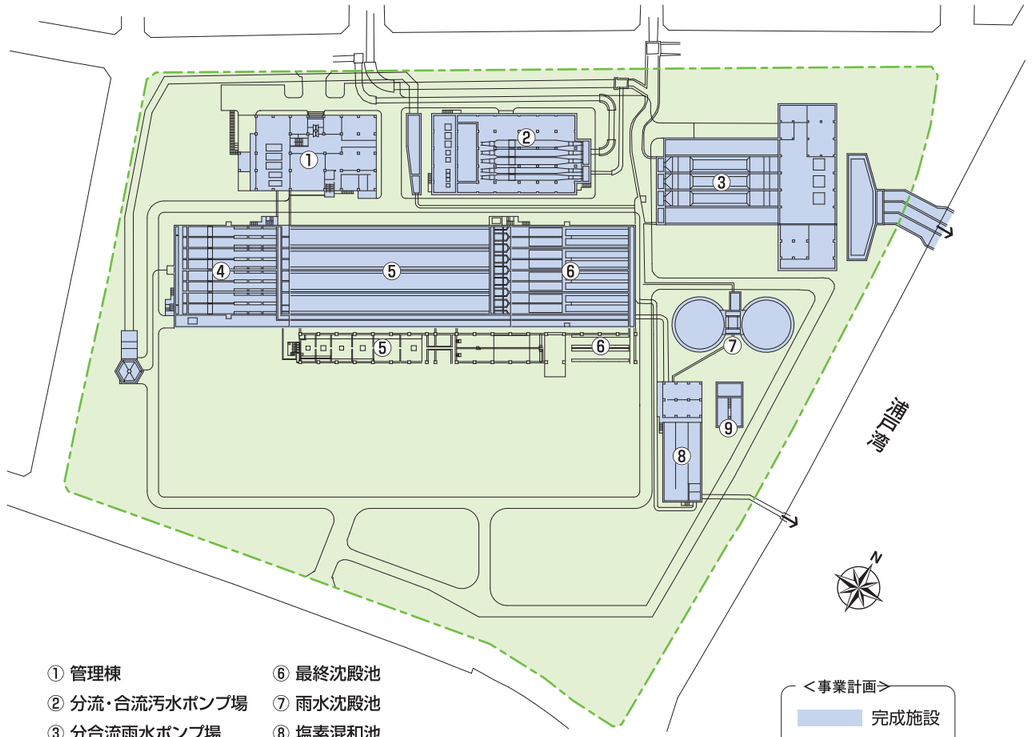

① 管理棟
② 分流・合流汚水ポンプ場
③ 分合流雨水ポンプ場
④ 最初沈殿池
⑤ 生物反応タンク
⑥ 最終沈殿池
⑦ 雨水沈殿池
⑧ 塩素混和池
⑨ 汚泥貯留槽

所在地	高知市南新田町5番69号
処理方法	標準活性汚泥法
敷地面積	49,000m^2
現有処理能力	30,180m^3／日
供用開始	昭和57年10月
放流先	浦戸湾

瀬戸水再生センター

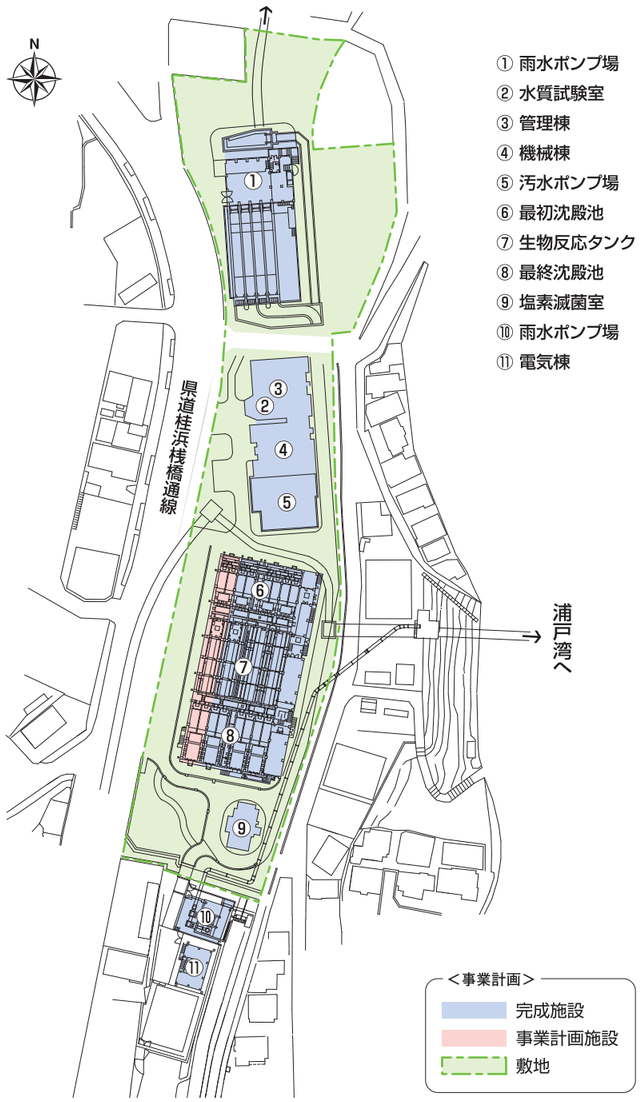

所在地	高知市瀬戸一丁目2番105号
処理方法	標準活性汚泥法
敷地面積	16,100m^2
現有処理能力	8,025m^3／日
供用開始	昭和62年4月
放流先	浦戸湾

ポンプ施設の概要

■ 事業計画（ポンプ場）

（単位:箇所）

処理区＼区分	合流	汚水	雨水	分合流併設	雨汚水併設	計
浦戸湾東部			8		1	9
（旧）下知	1	1	2	2	2	8
（旧）潮江			4	1		5
瀬戸		1			1	2
計	1	2	14	3	4	24

■ ポンプ場

処理区名	ポンプ場名	区分	計画水量（m^3/sec）	ポンプ台数（mm × m^3／min × 台）計画	ポンプ台数（mm × m^3／min × 台）令和4年度末稼働
（旧）下知	上街汚水中継ポンプ場	汚水	0.188	φ 200× 5×2 φ 300× 10×2	φ 200× 5×2 φ 300× 10×1
	薊野ポンプ場	雨水	17.336	φ 700× 65×1 φ1,350×255×3	φ 700× 65×1 φ1,350×255×3
		汚水	0.264	φ 250× 5×2 φ 300× 10×2	φ 300× 10×2
	江ノ口ポンプ場	合流雨水	24.191	φ 400× 20×1 φ 800× 68×1 φ1,000×140×2 φ1,200×200×2	φ 400× 20×1 φ 800× 68×1 φ1,000×140×2 φ1,200×200×2
		合流汚水	0.089 （雨天時=0.267）	φ 400× 19×2	φ 400× 19×2
	下知ポンプ場	合流雨水	10.836	φ 600× 70×1 φ1,350×290×2	φ 800× 75×1 φ1,000×150×1 φ1,200×200×1
		分流雨水	4.667	φ 500× 28×1 φ1,000×126×2	
		合流汚水	0.08 （雨天時=0.29）	φ 200× 4.5×2 φ 300× 9.0×2	φ 500× 33×2 φ 300× 8.1×1 φ 300× 7.5×1
	秦ポンプ場	雨水	16.386	φ 600× 39×1 φ1,100×180×1 φ1,350×280×3	φ 600× 39×1 φ1,100×180×1 φ1,350×280×3
	初月ポンプ場	雨水	17.651	φ1,800×422×2 φ 900× 96×1	φ1,800×422×2 φ 900× 96×1
（旧）潮江	神田ポンプ場	雨水	26.833	φ1,000×140×1 φ1,500×350×1 φ1,500×360×2 φ1,500×400×1	φ1,000×140×1 φ1,500×350×1 φ1,500×360×2 φ1,500×400×1
	小石木ポンプ場	雨水	12.255	φ 600× 50×1 φ1,100×200×1 φ1,300×260×2	φ 600× 50×1 φ1,100×200×1 φ1,300×260×2
	潮江南ポンプ場	雨水	17.961	φ 800× 84×1 φ1,500×322×1 φ1,500×336×2	φ 800× 83×1 φ1,500×323×1 φ1,500×336×2
	潮江ポンプ場	雨水	7.121	φ 300×10.4×1 φ1,000×140×3	φ 300×10.4×1 φ1,000×140×3
瀬戸	蒔絵台汚水中継ポンプ場	汚水	0.012	φ 100× 1.4×2	φ 100× 1.4×2
浦戸湾東部	一宮雨水ポンプ場	雨水	17.486	φ 800× 80×1 φ1,500×325×3	φ 800× 80×1 φ1,500×325×3
	徳谷第二雨水ポンプ場	雨水	4.528	φ1,000×129×2 φ 400× 15×1	φ1,000×129×2 φ 400× 15×1

処理区名	ポンプ場名	区分	計画水量 (m³/sec)	ポンプ台数(mm × m³/min × 台) 計画	令和4年度末稼働
浦戸湾東部	高須雨水ポンプ場	雨水	9.133	φ 300× 8×1 φ 800× 84×1 φ1,000×132×2 φ1,200×200×1	φ 300× 8×1 φ 800× 84×1 φ1,000×132×2 φ1,200×200×1
	五台山ポンプ場	雨水	9.216	φ 600× 50×1 φ1,350×215×2	φ 600× 50×1 φ1,350×215×2
		汚水	0.005	φ 100× 0.5×2	
	大津雨水ポンプ場	雨水	10.591	φ 700× 60×1 φ1,000×192×3	φ 700× 60×1 φ1,000×192×2
	関雨水ポンプ場	雨水	6.660	φ 500× 35×1 φ1,000×122×3	φ 500× 35×1 φ1,000×122×3
	南地ポンプ場	雨水	4.155	φ 300× 12×1 φ 400×18.4×1 φ1,000×114×2 φ1,100×170×1	φ 300× 12×1 φ 400×18.4×1 φ1,000×114×2 φ1,100×170×1
	長浜雨水ポンプ場	雨水	17.719	φ 800× 93×1 φ1,350×325×3	φ 800× 93×1 φ1,350×325×1
	塩谷ポンプ場	雨水	8.773	φ 400× 18×1 φ 900×150×2 φ1,000×210×1	φ 400× 18×1 φ 900×150×1 φ1,000×140×1 φ1,100×180×1

■ 処理場内ポンプ場

ポンプ場名	区分	計画水量 (m³/sec)	ポンプ台数(mm × m³/min × 台) 計画	令和4年度末稼働
海老ノ丸ポンプ場	分流雨水	25.791	φ 900×102×1 φ1,800×402×3	φ 900×102×1 φ1,800×402×3
	合流雨水	35.414	φ1,800×472×5	φ1,800×472×5
	分流汚水	0.503	φ 200× 3.4×2 φ 200× 5×2 φ 300× 10×3	φ 200× 3.4×2 φ 200× 5×2
	合流汚水	0.352 (雨天時=2.155)	φ 350×14.4×4 φ 450×28.7×4	φ 350×14.4×4 φ 450×28.7×4
下知水再生センター内ポンプ場	分流汚水	0.039	φ 200× 5×2	φ 200× 5×2
	雨水	1.220	φ 300× 8×1 φ 500× 35×2	φ 300× 8×1 φ 500× 35×2
潮江水再生センター内ポンプ場	分合流雨水	30.061	φ 400× 15×2 φ 700× 60×1 φ1,800×481×3	φ 400× 15×2 φ 700× 60×1 φ1,800×481×3
	分流汚水	0.507	φ 250× 7.5×2 φ 400×18.5×2	φ 250× 6×2 φ 400×18.5×2
	合流汚水	0.073 (雨天時=0.98)	φ 200× 5×2 φ 300× 8.2×1 φ 400×19.2×1 φ 400×21.4×1	φ 200× 5×2 φ 300× 8.2×1 φ 400×19.2×1 φ 400×21.4×1
瀬戸水再生センター内ポンプ場	雨水	15.596	φ 500× 32×1 φ 800× 66×1 φ 800× 70×1 φ1,200×170×3	φ 500× 32×1 φ 800× 66×1 φ 800× 70×1 φ1,200×170×3
	汚水	0.155	φ 150× 1.5×1 φ 200× 3.0×1 φ 250× 7.2×2	φ 150× 1.5×1 φ 200× 3.0×1 φ 250× 7.2×2

その他の施設の概要

施設名	区分	施設概要
江ノ口雨水貯留管	雨水	貯留能力 26,400m³ φ3,500mm×2.7km φ1,650mm×0.4km
東秦泉寺補完ポンプ	雨水	φ800mm×75m³/min×1台
南秦泉寺補完ポンプ	雨水	φ600mm×47m³/min×1台
初月１号補完ポンプ	雨水	φ600mm×40m³/min×1台
初月２号補完ポンプ	雨水	φ600mm×40m³/min×1台

都市下水路事業

■都市下水路事業

箇所名	採用年度	事業計画 総事業費(千円)	面積(ha)	水路(m)	流量(m³/sec)	ポンプ台数(mm × m³/min × 台)	令和４年度末整備状況(mm × m³/min × 台)
長浜原	50	3,951,700	167	3,088	18.377	φ 1,350× 280 ×2 φ 1,350× 220 ×1 φ 1,300× 280 ×1 φ 600× 43 ×1	φ 1,350× 280 ×2 φ 1,350× 220 ×1 φ 1,300× 280 ×1 φ 600× 43 ×1 水路 3,008m φ400×20×1
米田	53	6,207,000	179	4,014	16.592	―――	水路 3,246m
米田古川	54	2,888,600	53	1,999	6.755	φ 1,200× 175 ×2 φ 700× 55.3 ×1	φ 1,200× 175 ×2 φ 700× 55.3 ×1 水路 1,999m
仁井田	55	3,083,000	68	2,818	6.571	φ 1,200× 182 ×2 φ 500× 31 ×1	φ 1,200× 182 ×2 φ 500× 31 ×1 水路 2,328m
針木	56	1,333,000	86	1,835	7.684 (内ポンプ排水1.727)	φ 700× 54 ×2	φ 700× 54 ×2 水路 545m
佐々木	60	379,200	33	758	4.435	―――	水路 340m
朝倉	57	156,000	72	1,675	8.282	―――	水路 368m
合計		17,998,500	658	16,187	68.696	ポンプ総数 13台	ポンプ 14台 水路 11,834m

■公共下水道に編入

（都市下水路事業で実施した内容を記載）

箇所名	採用年度	事業計画 総事業費(千円)	面積(ha)	水路(m)	流量(m³/sec)	ポンプ台数(mm × m³/min × 台)	令和４年度末整備状況(mm × m³/min × 台)
初月	53	7,799,100	159	4,370	15.663	φ 1,800× 422 ×2 φ 900× 96 ×1	φ 1,800× 422 ×2 φ 900× 96 ×1 水路 3 776m
蒔野	50	4,749,000	121	2,147	13.802	φ 1,350× 255 ×3 φ 700× 65 ×1	φ 1,350× 255 ×3 φ 700× 65 ×1 水路 1,752m
鴨田	51	8,200,000	275	3,295	25.132	神田 φ 1,500× 350 ×2 φ 1,500× 360 ×2 φ 1,000× 140 ×1	φ 1,500× 350 ×1 φ 1,500× 360 ×2 φ 1,000× 140 ×1 水路 1,565m
五台山	49	2,626,750	50	1,968	7.998	φ 1,350× 215 ×2 φ 600× 50 ×1	φ 1,350× 215 ×2 φ 600× 50 ×1 水路 895m
瀬戸	49	2,728,750	100	2,259	8.965	φ 1,200× 170 ×3 φ 500× 32 ×1	φ 1,200× 170 ×3 φ 500× 32 ×1 水路 1,582m
小石木	50	2,072,100	153	3,764	12.255	φ 1,300× 260 ×2 φ 1,100× 200 ×1 φ 600× 50 ×1	φ 1,300× 260 ×2 φ 1,100× 200 ×1 φ 600× 50 ×1 水路 2,704m
潮江南	51	3,924,000	171	7,719	17.961	φ 1,500× 336 ×2 φ 1,500× 322 ×1 φ 800× 84 ×1	φ 1,500× 336 ×2 水路 1,802m （水緑景観モデル事業）
秦	48	2,582,000	160	1,250	17.646	φ 1,350× 280 ×3 φ 1,100× 180 ×1 φ 600× 39 ×1	φ 1,350× 280 ×3 φ 1,100× 180 ×1 φ 600× 39 ×1 水路 840m
長浜	49	913,750	161	3,528	14.150	南地 φ 1,100× 170 ×1 φ 1,000× 114 ×2 φ 400× 18.4 ×1 φ 300× 12 ×1 塩谷 φ 1,100× 180 ×1 φ 1,000× 140 ×2 φ 700× 52 ×2 φ 400× 18 ×1	φ 1,100× 170 ×1 φ 1,000× 114 ×2 φ 400× 18.4 ×1 φ 300× 12 ×1 φ 1,100× 180 ×1 φ 1,000× 140 ×2 φ 400× 18 ×1 水路 1,863m
合計		35,595,450	1,350	30,300	133.572	ポンプ総数 43台	ポンプ 38台 水路 16,779m

3 上下水道局からのお知らせ

公共下水道事業会計予算

公共下水道事業会計は、「雨水公費・汚水私費の原則」が適用され、浸水対策等の雨水に係る経費は一般会計が負担し、汚水に係る経費は使用者に下水道使用料でご負担いただくことになっています。

令和５年度　公共下水道事業会計予算について

汚水整備事業等の推進により普及率の向上を目指し、安定的な下水道使用料の確保に努めるとともに、雨水整備事業の推進により浸水防除を図り、市民生活の安全性を高めていきます。

主な事業

1	汚水整備事業	22億8,100万円	汚水管渠の築造等により、汚水処理区域の拡大を図ります。
2	雨水整備事業	6億1,100万円	雨水ポンプ設備の改築更新等により浸水防除を図ります。
3	総合地震対策事業	3億8,800万円	管渠の耐震化や下知ポンプ場の改築等を行います。
4	長寿命化整備事業	1億9,300万円	ポンプ場や水再生センターの主要設備の部品取替により耐用年数の延伸を図ります。

公共下水道事業会計の予算は、「収益的収支」と「資本的収支」の二本建て予算となっています。

収益的収支（消費税を含む）

「収益的収支予算」は、当該年度１年間の経営活動に伴い発生する下水道使用料等の収益と、それに対応する費用が計上されます。

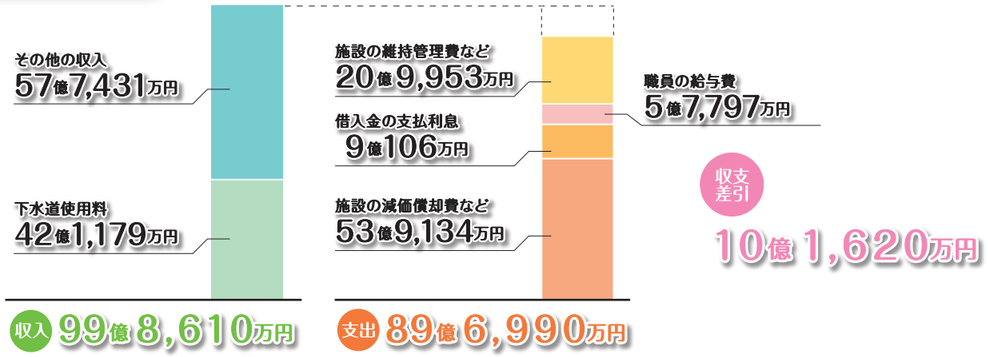

資本的収支（消費税を含む）

「資本的収支予算」は、支出の効果が次年度以降におよぶ建設改良費などや、長期の借入金の元金返済などと、これに対する財源が収入として計上されます。

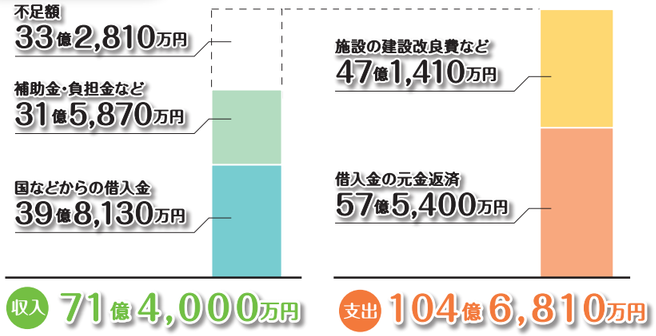

不足額は、収益的収支で発生した内部留保資金（減価償却費のように現金支出を伴わない費用に相当する収益額）等で補てんされることになります。

下水道使用上のお願い

せっかく造った下水道施設も使い方を誤れば十分な能力を発揮できません。下水道の使用にあたっては、次のような点に注意してください。

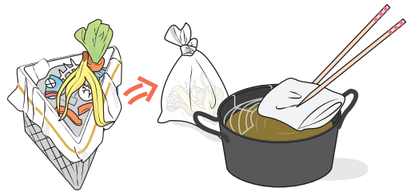

台所で

野菜の切りくずなどを流さないでください。てんぷら油も紙に吸わすなど、ゴミとして出してください。

トイレで

便器にはトイレットペーパー以外のものは流さないようにしてください。

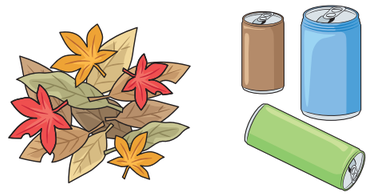

道路で

道路や水路に、空き缶、ビニール、枯葉などを捨てないでください。これらのものは排水ます、スクリーンなどを詰まらせ、浸水の原因となります。

※灯油はガソリンスタンドで回収しています。

灯油など

灯油やガソリン、シンナーなどの揮発性の高い危険物を下水道に流さないでください。爆発する恐れがあり、大変危険です。

こんなときは…

上下水道料金について	料金お客さまセンター	088-832-1132
下水道受益者負担金・融資制度・助成制度について	お客さまサービス課 普及促進係	088-821-9232
排水設備について	排水サービス係	088-821-9232
下水道の維持管理	管路管理課 下水道維持係	088-821-9238
下水道施設の計画・建設工事などについて	下水道整備課	088-821-9248
ポンプ場・水再生センターについて	下水道施設管理課	088-882-4538

●下水道管・ポンプ場・処理場の建設工事
●下水道の計画
●私道への下水道管布設

高知市上下水道局からのお知らせは　高知市ホームページ・広報紙「広報すいどう」をご覧ください。
https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/111/

上下水道局組織図

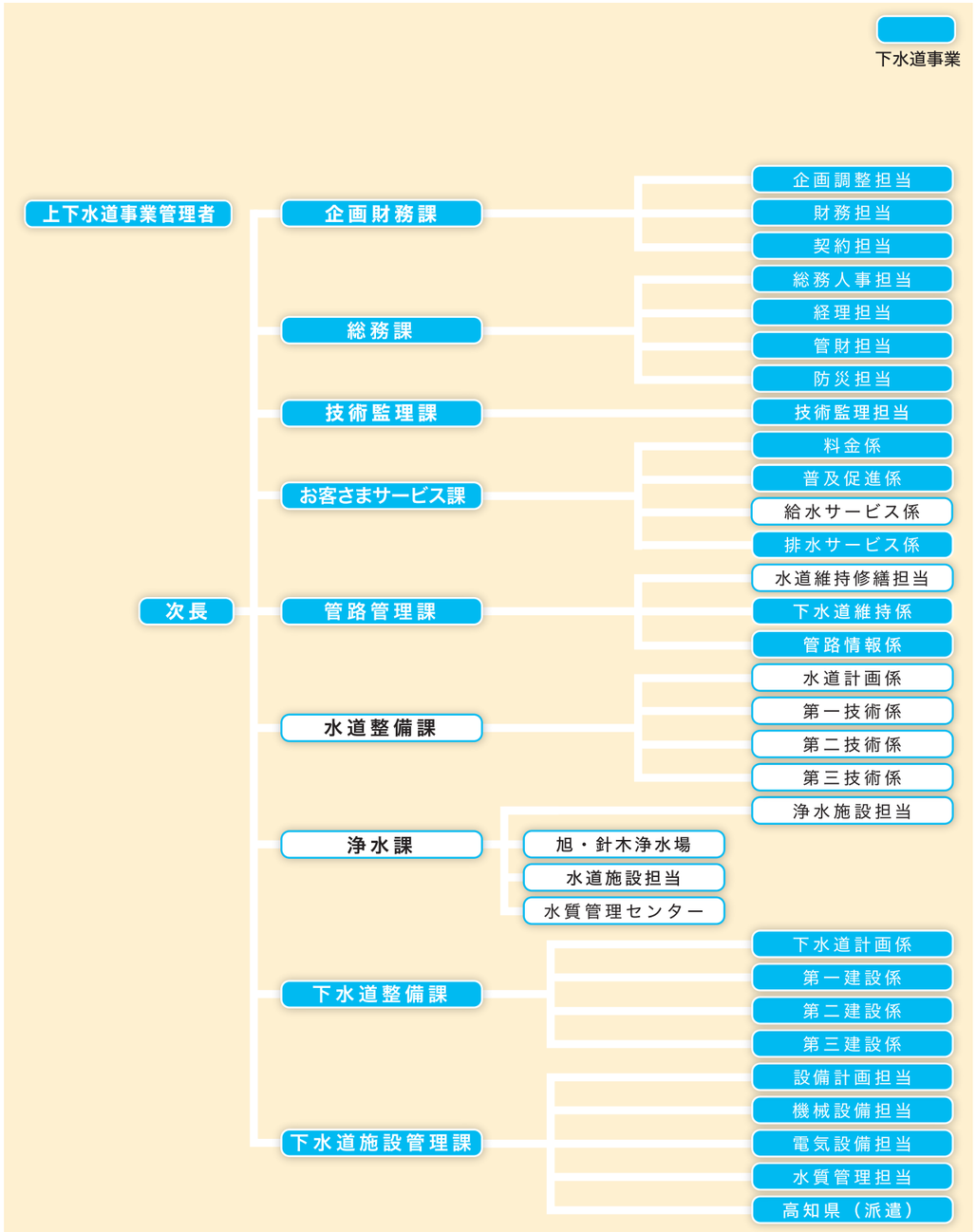

定数238名　現員225名　管理者、再任用（係長級以上）及び派遣職員は定数外

発 行

高知市上下水道局 企画財務課

〒780-8087
高知市針木北一丁目 15 番 20 号
TEL 088-821-9230
FAX 088-843-6523